

1 指定管理者

指定管理施設名	上桜公園及び上桜森林公園
指定管理者名	徳島北部森林組合
指定期間	平成31年4月1日から令和4年3月31日まで
業務の範囲	施設管理運営業務

2 利用者数等の状況

項目(利用人数、催し物参加者数等、苦情件数等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用者数	-	-	-	-
苦情・要望等件数	-	-	-	0件

3 施設の利用状況・サービスの提供

評価項目	執行状況及び自己評価(指定管理者記載)
施設等の利用許可(貸館)に関する業務	利用者が自由に利用しており、安全、快適に利用できるよう心掛けている。
サービスの提供に関する業務	特になし。

担当課モニタリング結果	(所管課記載)
評価	公園の利用について適切に業務が遂行されており、利用者の利便性の向上及び安全面への配慮が図られている。
指示事項	引き続き、適正に業務が実施できるよう努めること。

4 管理に係る実施状況(施設管理、事業運営、指定管理者の継続性・安定性)

評価項目	執行状況及び自己評価(指定管理者記載)
施設等の維持・管理に関する業務	施設の巡回及び清掃、光熱費の支払い。トイレの汲み取り、給水施設の点検、除草、剪定、支障木の伐採等。
管理執行体制	日々の管理1名・・・随時巡回、給水施設の点検・・・阿部機工、浄化槽維持管理・・・富士清掃園内除草、剪定、支障木の伐採等・・・当組作業員で行う。
自主事業に関すること	森林公園の除草。

担当課モニタリング結果	(所管課記載)
評価	支障木の伐採やゴミ不法投棄時の対応等、迅速な対応ができています。その他仕様書に定めた管理内容に従い、適正に実施されている。
指示事項	引き続き、適正に業務が実施できるよう努めること。

5 収支状況(費用効果)

(単位:円)

評価項目	執行状況(指定管理者記載)			
	実績	計画		
経費等の収支の状況	【収入の部】 指定管理料 自主財源	3,108,519 265,596	【収入の部】 指定管理料 自主財源	3,108,519 291,481
	計	3,374,115	計	3,400,000
	【支出の部】 賃金 需用費 役務費 委託料	1,439,612 140,868 1,615,035 178,600	【支出の部】 賃金 需用費 役務費 委託料	1,455,000 210,000 1,550,000 185,000
	計	3,374,115	計	3,400,000

担当課モニタリング結果	(所管課記載)
評価	健全で安定した運営がなされている。
指示事項	特になし。

6 その他

評価項目	執行状況及び自己評価(指定管理者記載)
来場者からの意見・要望等の対応	指定管理初年度ということで、園内をより利用しやすくするために、園内の除草及び樹木の剪定を重点に行い、遊歩道の整備等を一年を通じて行った。
その他特記事項	マムシ、ハチの巣は発見し次第、当組作業員が駆除した。森林公園の遊歩道の整備、除草を行った。

担当課モニタリング結果	(所管課記載)
評価	園内の除草及び樹木の剪定など十分な対応ができている。また、利用者の安全確保等、適切な対応ができている。
指示事項	公園利用者の意見を尊重し、さらなるサービスの向上に努めること。

7 昨年度の改善指示事項の対応

指示事項(何を、いつまでに)	担当・分担	対応状況(進捗・納期等)
特になし。	・市 ・指定管理者	
	・市 ・指定管理者	